

南アでの運転についての Q&A

* 本件は、南ア政府が所管する事項ですので、詳細を確認したい場合には直接警察等にご確認をお願いします。

Q1. 当地で邦人が車を運転する際に携行しておかなければならないものは何ですか。

A. 以下のいずれかの携行が必要です。

- (1)日本の公安委員会が発行した有効な運転免許証及び翻訳証明
- (2)有効な国外／国際運転免許証及び当該国外／国際運転免許証取得の基となった有効な運転免許証
- (3)日本以外の国で発行された有効な運転免許証及び南アフリカにある発行国の大使館が発行した翻訳証明

上記に加えて、車両にはライセンスディスク(車両情報や、有効期限が記載された円形の紙)を前面ガラスに貼り付けておく必要があります(毎年更新)。また、車両保険についても必ず加入してください。

Q2. 検問の際に、Traffic Register Number Certification (以下「TRNC」と表記)の提示を求められましたが、これは何ですか。

A. 外国人が、当地で車両を購入、登録する際に必要なものです。

TRNCに関する情報は、南アフリカ政府ホームページ(以下の URL 参考)から入手できます。

<https://www.gov.za/services/driving-licence-driving/apply-traffic-register-number>

Q3. 当地で邦人が車の運転をする際に TRNC の携行は必要ですか。

A. プレトリアの TRNC を管轄する部局によると、運転する際に携行する必要はないとのことですが、交通関係の検問で提示を求められる場合があります。特に、車両保有者と運転手が違う場合に求められる場合があります。

Q4. 会社名義の車を貸与され、日常生活に使用しています。車を個人で購入していませんが、TRCN を取得することはできますか。

A. 車の購入予定がなくとも、取得は可能です。

Q5. 車の運転時、警察官に停車と TRNC の提示を求められました。どの様に対応すればよいでしょうか。

A. 以下の通り、警察官に説明してください。

(1)有効な運転免許証など(Q1 参照)を提示し、携行しているもので当地において運転は可能であることを説明する。

(2)会社名義の車を運転されている方は、会社から貸与されている車であること説明してください。法的な効力はありませんが、会社の Traffic Register Number、会社代表者氏名及び署名などが記載された文書を会社から発行してもらい、運転時に携行するようにすると、より円滑な説明に資すると思われれます。

Q6. 警察官から、TRNC は運転する際に携行が必要だと説明されました。

A. 外国人が運転する際に TRNC の携行が必要と定めた当地の法令は、現在まで確認されておりません。

A7. TRNC の不携帯で罰則はありますか。

Q. 罰則を定めた当地の法令は、現在まで確認されておりません。また、現在まで邦人が TRNC の不携帯により処罰された事例は承知しておりません。

Q8. 検問等の現場で、反則金を現金で支払うように求められました。

A. 以前に罰金未払い記録がある場合を除き、現場で直接現金を求められることは不適切な対応の可能性がありますので、この処分について「正式な罰金／反則金請求 (Fine Ticket)を出すことができるか」と問いただしてください。

お困りの場合、在南アフリカ共和国日本大使館 012-452-1500 までご連絡ください。

* 当国は、一般的にスピード違反や飲酒運転は厳しい罰則が科せられますので、注意してください。当館では、明らかな違反の場合の罰則免除等を警察に対して求めることはできません。

Q9. 必要書類を携行し法定運転を守っていたのに、反則金の支払い請求書 (Fine Ticket)を交付されましたが、どう対応すればいいでしょうか。

A. Fine Ticket を交付された後でも後日異議申し立てを行うことは可能です。不服申し立ての場合は弁護士に相談してください。運転免許証に関することは当館においてご相談に乗ることができます。